



2025年4月1日

各 位

会 社 名 ENEOSホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
コード番号 5020 東証プライム・名証プレミア
問合せ先 インベスター・リレーションズ部 IRグループ マネージャー
於勢 孝
(電話番号 03-6257-7075)

当社グループ海運事業の一部譲渡の完了に関するお知らせ

当社が2024年7月8日に当社ウェブサイトにてお知らせした「当社グループ海運事業の一部譲渡について」(以下「本プレスリリース」といいます。)につきまして、本日、本プレスリリースに記載の本件取引が完了したことをお知らせいたします。本件取引は、当社グループの海運事業を手掛けるENEOSオーシャン株式会社(以下「ENEOSオーシャン」といいます。)が日本郵船株式会社(以下「日本郵船」といいます。)との間で締結した株式譲渡契約(以下「本株式譲渡契約」といいます。)に従い、ENEOSオーシャンの原油タンカー事業以外のLPG船、ケミカルタンカーおよび貨物船等を中心とする海運事業(以下「対象事業」といいます。)を、吸収分割により、同社が設立した完全子会社であるNYK Energy Ocean株式会社(以下「NEO社」といいます。)に承継させた上で、NEO社の株式の80%を日本郵船に対して譲渡するというものです。なお、当社が2025年3月28日に公表した2025年3月期の当社連結業績予想の見直しにより、本件取引の業績に与える影響が増し、投資判断に有用な情報に該当するとの判断に至ったことから、任意開示を行うこととしたものです。

記

1. 本件取引の背景・目的

ENEOSオーシャンは、原油、LPG、ケミカル・石油製品および貨物船等の多岐にわたる船種を展開し、長年にわたり、当社グループ向けの海上輸送に貢献すると共に、国内・海外の様々な企業に対して質の高い海上輸送を提供してきました。

一方で、近年の船価の高騰による投資負担増や、CO₂排出量を始めとする世界的な環境規制への対応、DXの推進による安全性の向上・運航の効率化等の課題に対応する為には、グローバルな海運セクターにおける成長戦略を描くことが出来る新たなオーナーのもとで事業を行うことが、対象事業、ひいては当社グループにとって最適と判断いたしました。こうした状況の下、対象事業の持つ高い可能性を最大限に引き出し、事業および従業員の更なる成長を実現できるオーナーとして、国内外航海運業界におけるリーディングカンパニーであり、脱炭素への取り組みを加速し、成長分野での積極的な投資を推進する日本郵船に譲渡することといたしました。

当社は、当社グループの長期ビジョンに掲げた「エネルギー・素材の安定供給」と「カーボンニュートラル社会の実現」との両立に挑戦することで、企業価値の最大化を目指しています。また、「第3次中期経営計画」では、これまで以上に資本効率を重視すべく、ROICを指標としたポートフォリオ経営の実践による「経営基盤の強化」を基本方針の一つに掲げており、本件取引はこの方針に沿ったものです。

対象事業は引き続き、当社グループのサプライチェーンにおいて重要な海上輸送を担うものであり、当社としては、ENEOSオーシャンを通じてNEO社株式の持分を20%保有することで対象事業に引き続き関与し、日本郵船グループと共に、対象事業の将来的な成長に向けて歩んでまいります。

2. NEO社の概要

名称	NYK Energy Ocean 株式会社 英：NYK Energy Ocean Corporation
----	---

所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 MMパークビル13階
代表者の役職・氏名	代表取締役 力石 晃一
事業内容	LPG、ケミカル、石油製品、鉱石、石炭、木材等の海上輸送
資本金	500百万円
従業員数	109名（陸上81名、海上28名）
決算月	3月
主要子会社	NYK Energy Ocean Asia Pte Ltd NYK Energy Ocean Shipmanagement Pte Ltd など

3. 譲渡価額、譲渡株式数および譲渡前後の保有株式の状況

① 譲 渡 価 額	約760億円
② 譲渡前の保有株式数	10,000株（議決権保有割合：100%）
③ 譲 渡 株 式 数	8,000株（議決権保有割合：80%）
④ 譲渡後の保有株式数	2,000株（議決権保有割合：20%）

（注1）最終的な譲渡価額は、本株式譲渡契約に定める純有利子負債や正味運転資本等に基づく一定の価格調整を行い決定されます。

4. 今後の見通し

本件取引による利益として、約700億円を2026年3月期の当社連結営業利益に計上する見込みです。

以上